

Topics

- 東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR」という。）横浜支社鎌倉総合車両センターの工場機能の一部が平成18年3月末に廃止されることが明らかになりました。
- 現在閉鎖中の深沢多目的スポーツ広場等における「鉛及びその化合物」による土壌汚染処理が、新年度の広場再開に向けてスタートしました。
- 基本計画策定以降の取り組み状況を報告します。

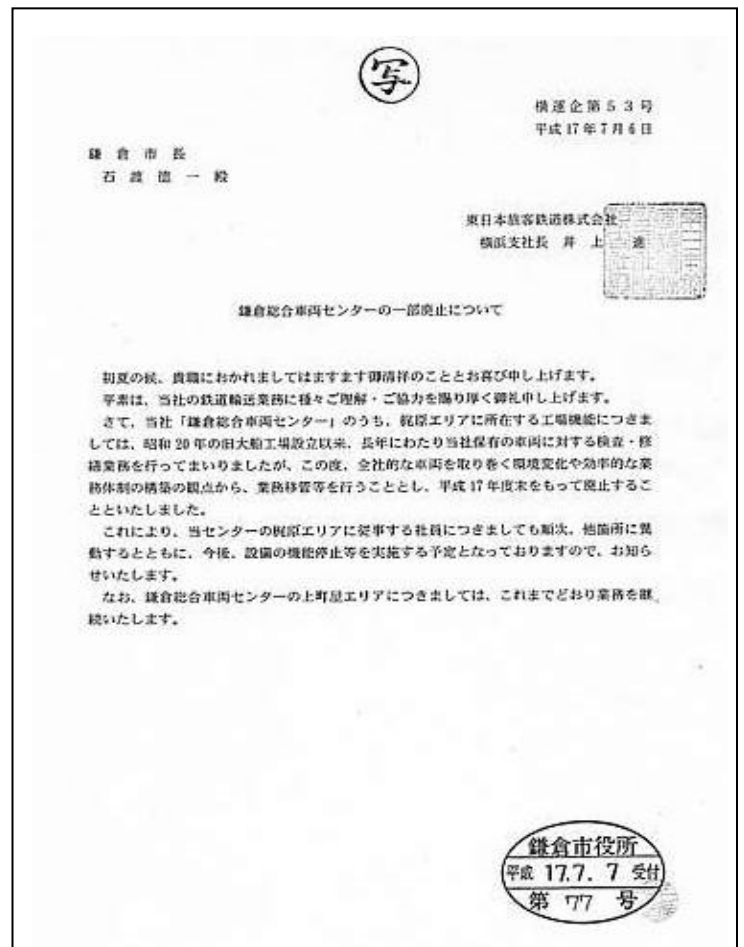
JR鎌倉総合車両センター、平成18年3月一部廃止！

基本計画策定以後の昨年からJRとは、協議・調整を進めてきましたが、本年7月7日にJR横浜支社長より市長に「鎌倉総合車両センターの一部廃止について」が提出され、平成17年度末をもって梶原エリア（旧大船工場）に所在する工場機能について廃止することが明らかになりました。

なお、鎌倉総合車両センターの上町屋エリア（東海道本線に隣接したエリア）については、これまでどおり業務を継続していくとのことでした。

このことを受け、8月にJR横浜支社長と市長が懇談し、市長から「早期一体的整備に向け、スケジュールの共有化と引き続きの協力」を要請しました。

これに対しJRからは、昨年度から続けている市との協議・調整の場を継続して進めていくことについて確認がされました。



新年度のスポーツ広場再開に向け、土壌汚染処理スタート！

昨年12月27日から閉鎖をしている深沢多目的スポーツ広場等の用地の土壌汚染につきましては、これまで土壌汚染対策法に規定する調査方法で面的な広がりを確認する調査、深さ方向の広がりを確認する調査、並びに地下水への汚染の影響について調査を重ねてきました。これらの調査の結果、汚染土量（約8,200m³）や汚染範囲が確定したことから、周辺への環境負荷の影響を第一に考え、搬出入する工事車両を半減できる、原位置に浄化プラントを設置して汚染土壌を洗浄・浄化する「分級洗浄」工法を選定しました。この工法は、具体的に汚染土壌を水で洗浄して有害物質を除去し、清浄土を埋め戻すものとなっています。

本年10月27日に土壌汚染対策処理を委託する事業者を選定する入札を実施しましたところ、清水建設株式会社横浜支店が落札し、翌28日に土壌汚染対策処理委託契約を締結しました。また、10月29日、31日には、市民等を対象とした説明会を開催し、対策処理工法、対策処理中の環境・安全対策、対策処理のスケジュールを中心に説明いたしました。現在は、現地に現場事務所を設置し、プラントの設置に向けた準備を行っています。

大型車両の通行につきましては、当初湘南モノレール側からを予定していましたが、水路を大型車両が通行できないことが判明したことから、JR東日本鎌倉総合車両センターのご協力により、県道腰越大船線側の西門（裏門）側に出入口経路を変更することになりました。

今後の予定としましては、概ね来年1月までにプラントを設置し、1月下旬から3月上旬にかけて対策処理を実施し、対策処理の完了後、3月末までにプラントの解体及び整地を行った後に、多目的スポーツ広場等を再開する予定です。



工事に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

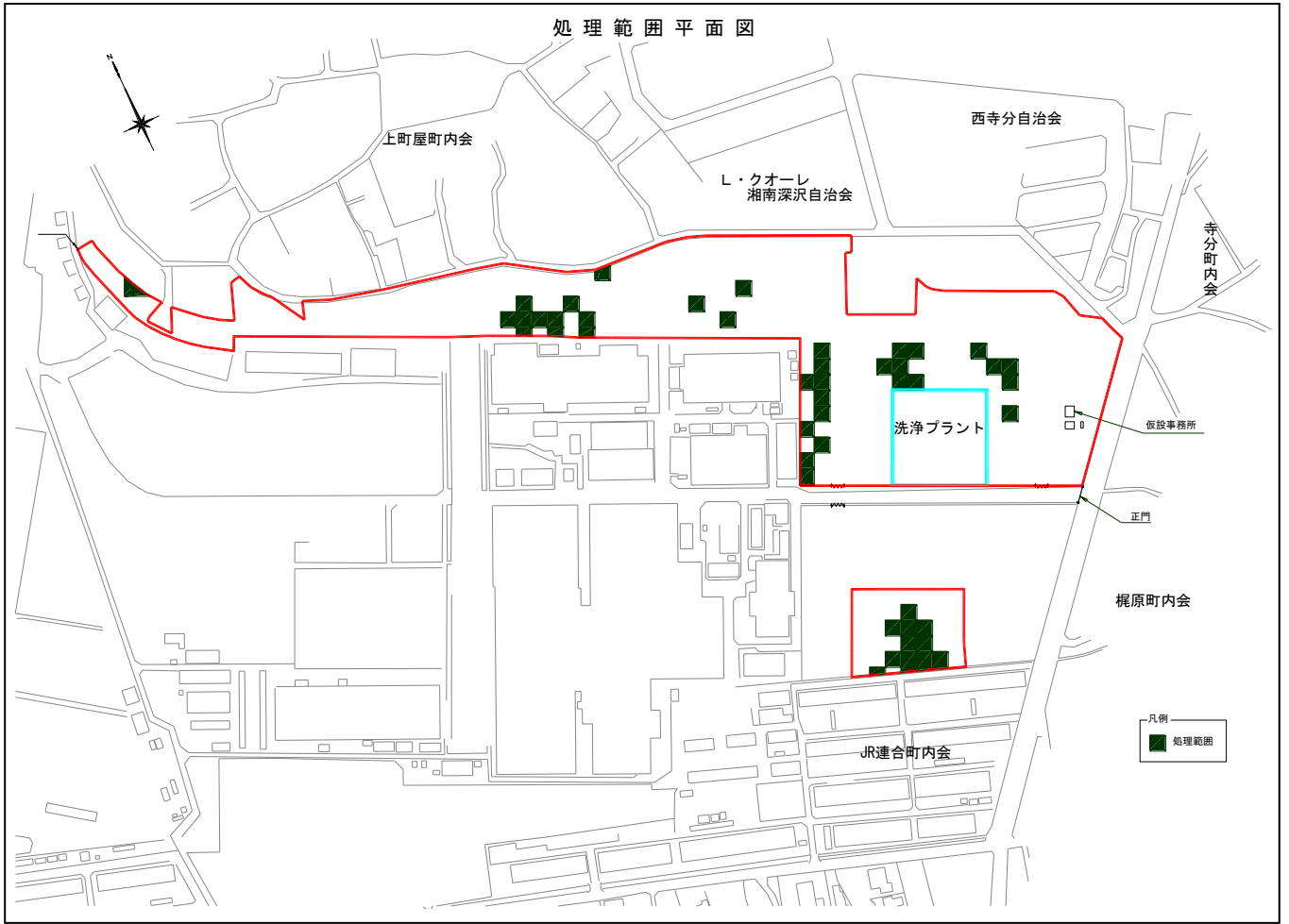
清水建設株式会社
深沢土壌処理作業所

0467-48-6023

担当： 望野
戸田

清水建設 土壌汚染浄化プラント例

○ 深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業用地 土壌汚染対策処理業務



土壌汚染対策処理工程表																	
項目	11月			12月			1月			2月			3月			摘要	
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3		
1. 業務準備工	■																
2. 仮設工事				■													
3. 仮締切工事							■										
4. プラント組立・解体					■									■			
5. 掘削・土壌処理								■									
6. 整地・片付け工											■						
搬出入車両予定台数（大型車）	5台/日			20台/日			60台/日			60台/日			60台/日				

基本計画策定以降の取り組み状況

「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」は、平成16年5月に「深沢まちづくり協議会」から提言を受け、9月に行政計画として位置づけました。その中で、深沢地域国鉄跡地等を中心とした「面整備ゾーン」を、現行の土地利用の転換を図り、深沢地域のまちづくりを先導する顔として、JR用地と市有地を一体的に整備を図る地区としています。そこで、昨年からJR本社と土地利用や導入機能、さらには整備手法について協議を進めてきました。

この「面整備ゾーン」に導入する機能としては、商業、都市型住宅、保健・医療・福祉をはじめとした9つに絞り込み、いくつかの機能を複合的に組み合わせて配置する3つの案（動的、動的・静的、静的）が例示されています。

基本計画策定後は、この「面整備ゾーン」に導入する機能の具体的な実現化の検討を行うために、民間企業等へのアンケート調査やヒアリングを行うとともに、分析を行いました。

その結果、「面整備ゾーン」は、大型プロジェクトとして、商業施設や都市型住宅や保健・医療福祉施設などの多種多様な複合的開発の可能性があり、大変魅力がある地区であることが確認されました。

また、導入機能案としては、右図に示すとおり「都市型住宅、商業機能、保健・医療・福祉機能」を核として複合的に機能させ、これに「スポーツ関連機能、公園・広場、文化・教育機能」と、生活の利便性を高める「都市・生活サービス機能、総合情報センター的機能、行政機能」と連携を図ることで相乗効果を生み出す案が導き出されています。

現在は、これらの導入機能の検討成果を含め、JR本社と土地の整序化や道路、公園などの都市基盤整備を行える土地区画整理事業を前提に協議・調整を進めています。

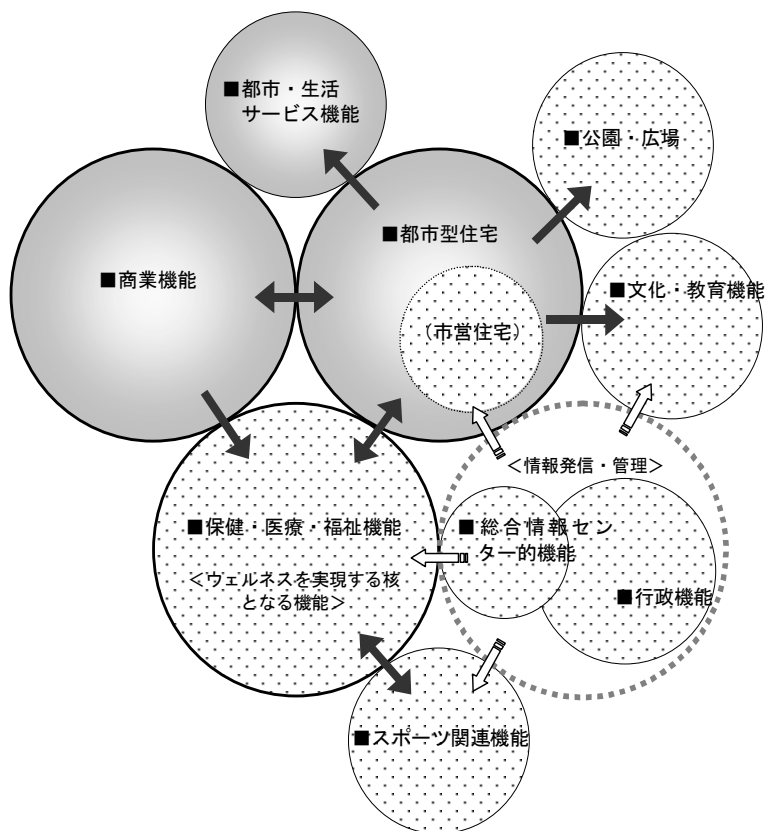


図 抽出された導入機能案

今後も、皆様に情報を発信していきたいと考えておりますので、地域並びに市のより良き将来に向けて、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

計画についての問い合わせ先：

鎌倉市 企画部 都市政策課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL : 0467-23-3000 (内線 2566) FAX : 0467-23-8700

E-mail : kyoten@city.kamakura.kanagawa.jp

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/index.htm>